

2017年11月16日

札幌市長 秋元克広 様

日本共産党札幌市議会議員団

団長 伊藤 理智子

2018年度予算に関する要望

新年度予算は、秋元市長の1期目最後の本格予算となります。安倍政権による医療・介護など社会保障の削減と非正規雇用の拡大、貧困と格差の広がりが深刻となっているだけに、市民の生活を支え希望をもたらす予算を編成することが求められています。

現在、新年度予算の編成にあたって、子どもの貧困対策をはじめとした「子どもの育成支援」、子育て環境の充実など「女性の活躍推進」、「経済・雇用」では民間投資を誘発する取り組みを喫緊の政策課題とすることが掲げられています。

これらは極めて重要な課題でありその推進をはかるとともに、合せて超高齢化社会を迎える現在、医療、介護、福祉の分野に思い切って力を入れることが必要であり、市民の切実な願いでもあります。これら市民生活の底上げをはかる施策の推進は、内需をあたため本市経済の活性化にも資すると考えます。

同時に、求められる施策をすすめ住民サービスを維持・拡充していくためには、不要・不急の事業の見直しをすすめて行くことも不可欠だと考えます。

米朝の軍事的緊張が高まり続けている上で、対話による平和的解決への道筋をつけること、また、安倍政権による9条改憲の動き、泊原発の再稼働など、平和や市民の命にかかわる問題でも市長の積極的なイニシアチブを發揮されるよう求めます。

2018年度の予算編成にあたり、私どもが要望する施策をまとめましたので、是非とも反映していただくよう申し上げます。

(1) 危機管理対策室

1. すべての地域避難所に備蓄物資を配備すること。地域避難所において耐震化の調査をすすめ、基準以下の避難所となる市有施設については耐震化を行うこと。
2. U P Z 以外であっても放射性物質拡散の可能性は否定できないことから、安定ヨウ素剤の備蓄と保管を行うこと。
3. 避難所の標識を増設し、地域住民への周知をはかること。住民への避難情報の連絡体制の強化を行うこと。
4. 停電時にも使用でき、災害時に無料で飲料を提供できる災害時対応型自動販売機を避難所及び周辺に普及させること。

(2) 総務局

1. 本市職員において、非常勤雇用や業務委託ではなく正職員を増やすこと。賃金、定数を減らさないこと。職員のサービス残業をなくし、非常勤・臨時職員の給与を引き上げること。
2. 「障がい者雇用促進法」に基づく障がい者雇用をすすめること。
3. 指定管理者制度は、本市として、雇用の安定、賃金の引き上げを図るために、制度の廃止を含めた抜本的な見直しを行い、特に専門性や継続性が求められる福祉施設などでは、早急に本市直営を検討すること。

(3) まちづくり政策局

1. 創成川通りと札幌北インターチェンジを結ぶ都心アクセス道路計画は中止すること。
2. J R 札幌駅・苗穂駅・桑園駅への路面電車の延伸計画を具体化し、人と環境に優しいまちづくりを進めること。
3. 札幌駅交流拠点先導街区整備基本構想に市電を加えること。
4. 路面電車の定時性確保のため、南 1 西 4 丁目から西 8 丁目の電停までの区間を車両右折禁止にすること。
5. 赤字バス路線への十分な対策を講じ、バスネットワークを拡充すること。バス事業者と連携し、より使いやすいバス路線になるための取り組みを進めること。バス利用者のニーズを把握しながら、地域循環バスの導入を検討すること。
6. 民間バスの利用者の多くは札幌市民であり、バス停などへのベンチや上屋は、民間バス会社まかせにせず、市が計画的に設置を進めること。
7. 安全性を重視し、都心部の自転車走行帯を設置すること。

(4) 財政局

1. 法人市民税の超過課税は12.1%にして財源を確保すること。
2. 吹付アスベスト含有の市有施設について、専門家による調査を行い、早急に改修を進めるために必要な予算を確保すること。
3. 自衛隊基地交付金は、本来の固定資産税相当額との差額を国に求めること。

(5) 市民文化局

1. 市職員や市民などに、LGBTに関する理解を促進するための各種対策と必要な予算を講じること。
2. 「ヘイトスピーチ解消法」の趣旨に沿って、ヘイトスピーチ根絶のために具体策をもって進めること。
3. 平和都市宣言25周年の取り組みをいかし、平和都市宣言普及事業の予算を大幅に増やすこと。
4. ひき続きアイヌの、年金、進学、就職など、生活支援を抜本的に強化すること。アイヌ語およびアイヌ文化の保存と継承の対策を強化すること。同時に、アイヌ文化を世界に発信すること。さらに、市民への定義が図られるよう市立の学校では、年齢に応じたアイヌ文化と歴史を学ぶカリキュラムをとりいれること。アイヌ文化に関する資料を保存すること。
5. 博物館の建設場所を早期に確定し、社会教育の充実を図ること。

(6) 保健福祉局

1. 避難行動要支援者名簿に軽度の知的障がい者も含めること。福祉避難所の拡充を行うこと。
2. 国保都道府県化後も、一般会計からの法定外繰り入れを継続し、保険料を引き下げる。資格証明書の発行・過酷な聴取強化は行わないこと。
3. 札幌市国民健康保険一部負担金減免及び徴収猶予実施要項を改め、申請月から医療費一部減免制度を利用できるようにすること。
4. 無料定額診療を薬局にも適応させること。国の制度が整うまで、相当額を市が支出すること。
5. 特養ホームの待機者を解消するため特別養護老人ホームを増設すること。特例入所の運用を拡大し、必要な人が特養に入れるよう取り組むこと。
6. 貧困対策として冬期間の暖房費への一部支援をおこなうこと。
7. 総合事業について、利用者と事業者に不利益がないよう実態調査を行うこと。利用者へのサービス維持と事業者の経営が成り立つように報酬単価の上乗せや加算を行うこと。
8. 介護保険料の引き上げを行わないこと。本市独自の軽減策を講じ、減免制

度の拡充を図ること。階層を細かくし所得に応じた保険料負担とすること。全を確保するため、食品衛生監視体制を強化すること。食品衛生監視 9. 介護保険料の滞納世帯への給付制限を行わないこと。

10. 国に対して介護報酬引き上げを求めるとともに、介護職員の資格取得や更新研修費の補助を含めた処遇改善を行うこと。
11. 障がい者相談支援事業所の相談員を増員すること。
12. 低廉な家賃で住居を保障する高齢者住宅など、手立てを構築すること。
13. 特定健診とがん検診、歯科検診の受診率を引き上げること。付加検診にX線検査を加えること。
14. 保護課ケースワーカーの増員と、若手中心の体制についての抜本的な見直しを行うこと。システムの整備と人的チェック体制を充実させること。
15. 生活保護世帯の移送費は居住区外ということをもって機械的に打ち切らないこと。また、求職活動にかかる交通費は全て支給すること。
16. 子どもの医療費助成を18歳未満まで対象を拡充させること。
17. 食の安全を確保するため、食品衛生監視体制を強化すること。食品衛生監視員を増員し、抜き打ちを原則とし、法と条例などに基づく点検の厳正な実施を行うこと。
18. ろうあ者の意見を尊重した手話言語条例の制定を行うこと。
19. 高齢者の交通費助成として敬老バスをタクシーやJRなどでも利用できるような制度の改善、あるいはタクシー券が利用できるようにすること。

(7) 子ども未来局

1. 高すぎる保育料を引き下げる。第2子の保育料無料化は、年齢制限を撤廃すること。
2. 資格のない保育士は配置しないこと。待機児童の解消は、子どもの発達を促し保障する観点で、認可保育所の増設・整備を基本に取り組むこと。
高架下やビルなどに保育所を設置しないこと。園庭に対する規制緩和を是正すること。
3. 自園調理を今後も守り、幼稚園型認定こども園においても自園調理を進め、栄養士の配置をすること。
4. 保育所に延長保育の乳児加算を実施すること。また、一時保育の補助金（ゼロ歳児単価および障がい児単価）の引き上げを行うこと。生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯からの延長保育料を徴収しないこと。
5. 共同学童保育所について、障がい児の受け入れ人数に応じた補助を行うこと。家賃補助をさらに拡充し、施設の耐震整備や改修への補助を行うこと。
AEDを設置すること。

6. 学童保育の指導員が長時間労働とならないよう、待遇改善ができる運営費の補助を行うこと。
子どもの在籍数19人以下では20人以上の助成金と比較して130万円減額され、運営が大変厳しい実態があり特別な手立てを講じること。
7. 10人未満の小規模学童保育所の運営実態を把握し補助金を出すこと。
8. 長く変えられていない民間学童保育の保育料減免制度を見直し、生活保護世帯やひとり親世帯の保育料の更なる減免を行うこと。
9. AEDの設置されてない73カ所の児童会館へのAED設置を計画的に行うこと。
10. 児童相談所の児童福祉司のさらなる増員を行うこと。
第2児童相談所の設置を早急に進めること。

(8) 経済観光局

1. 本市が補助金を出して誘致しているコールセンター等では賃金の底上げを図るとともに、増えている非正規雇用などの労働条件の改善を関係機関に働きかけること。
2. さっぽろコミュニティ型建設業推進協議会の本市負担金150万円を継続し、コーディネート事務局の活動を支援すること。
3. 都市型農業の育成策を根本的に強めること。新規就農を促進し農地を保全すること。有機農業を普及するため堆肥の供給などの支援をいっそう広げること。生産者の顔が見え、食の安全性が確保される「地産・地消」の取り組みを推進すること。都市住民と農業を結びつける市民農園を増設すること。市の施設や駐車場等を活用した農作物の直売方式を拡大すること。
4. 老朽化が進むすすきのゼロ番地ビルの今後のあり方について、市が積極的に関与して、問題の早期解決を図ること。

(9) 環境局

1. 区役所などの機械室・ボイラー室の天井の吹付アスベストへの対策について本市は、計画的に改修を行うとのことだが、いつ状態が悪化するかは予測できず、劣化が確認されてからでは遅すぎるため、専門家が点検し、早急に対応すること。
2. 生ごみ資源化事業は継続すること。
3. さわやか収集の利用要件を、ヘルパーを利用していなくてもゴミ出しが困難な人は対象となるよう要件を緩和し、制度の周知を強化すること。
4. 指定ごみ袋の価格を引き下げるとともに、生活保護・非課税世帯・障がい者世帯や紙オムツ使用世帯への無料ごみ袋の支給要件の拡大を行うこと。

5. 本市のCO₂削減計画を確実に達成させるため、省エネの徹底とともに、市有施設の新設・改築の際、再生可能エネルギーを最大限導入するよう徹底を図ること。地域の特性にあわせた、小規模共同型の再生可能エネルギーを広げるためのモデル事業、実証実験を実施すること。

(10) 建設局

1. 生活道路整備の予算を増額すること。
2. 通学路や交差点、歩道、狭小道路を含めた生活道路の除排雪の強化、ツルツル路面対策を強めること。パートナーシップ排雪の住民負担増はせず、軽減を図ること。市街地に近い場所に雪堆積場を確保すること。
3. 除雪事業者を確保するために、夏の業務を増やし、免許取得の補助制度を拡大すること。待機補償料率を引き上げる対策をとること。
4. 公園のトイレにトイレットペーパーを設置すること。

(11) 水道局

1. CO₂削減の観点から、水力発電・小水力発電を積極的に進めていくこと。

(12) 下水道河川局

1. 集中豪雨・ゲリラ豪雨が増えていることを踏まえ、浸水対策を強化すること。雨水貯留施設、雨水浸透設備を増やすこと。
2. 護岸の整備など、洪水対策を強化すること。

(13) 都市局

1. 市営住宅の新築（直営・借上げ）を行い、管理総戸数を増やすこと。
その際、障がい者向け住戸を増やすよう努めること。
2. 市営住宅の改築・耐震改修を促進させること。計画修繕と随時修繕の予算を増額し、快適な住環境を確保するよう修理、修繕を進めること。
3. 市営住宅に入居している東日本大震災避難者の家賃免除を継続させること。
4. CO₂を削減するために、住宅エコ・リフォーム補助制度をさらに拡充すること。
5. 分譲マンションの老朽化対策の具体化をすすめるための調査を予算化すること。入居者の高齢化に対応すべく共用部分のバリアフリー化に助成制度を設けることなど、支援策を具体化すること。
6. 民間施設でのアスベストを含有する煙突用断熱材の劣化状態を調査すること。民間建築物吹付アスベスト対策については、レベル1～3すべての実態を把握し、アスベストが飛散しないよう除去等の対策を実施すること。

(14) 交通局

1. 精神障がい者の地下鉄・市電の運賃割引を先行して実施すること。
2. 地下鉄駅のパークアンドライド駐車場の利用者増を図ること。料金の引き下げと時間貸しの増加を行うこと。
3. 市電の新型低床車両を計画的にふやしバリアフリー化を促進すること。利用者の安全性を確保できるよう電停の改良を行うこと。
4. 地下鉄駅のエレベーター・エスカレーターを、さらに増設し、整備計画を策定するときは、高齢者や障がい者の意見を反映させること。

(15) 病院局

1. L G B T の理解促進するための職員への研修等を実施すること。

(16) 消防局

1. スプリンクラーの設置されていない無届け有料老人ホームの立ち入り調査、指導を行うこと。
2. 消防隊員・ポンプ車・救急車などを国基準の整備にとどまらず、体制の強化を行うこと。

(17) 教育委員会

1. 学校施設におけるアスベスト対策は専門家による点検も実施可能となる予算を確保すること。
2. A L T は直接雇用にすること。
3. 義務教育児童・生徒遠距離通学助成制度において、保護者の立て替え払いが発生しないように関係事業者と協議すること。
4. 30人学級を実現するよう国に求め、実現するまで市が独自に実施すること。道が実施した1・2年生、中学校1年生の35人以下学級を年次的に拡大すること。
5. 学校給食費の無償化を行うこと。
6. 就学援助の基準は下げないこと。支給対象費目の拡大をすること。
7. すべての学校に図書館司書を配置すること。
8. 教員の労働環境の改善を図るため、定数増を図ること。定数欠員については、正規職員の採用で解消すること。期限付教員が希望する場合優先して、正規採用を行うこと。
9. 「学校適正化」の名による学校統廃合は行わないこと。
10. 学校の狭隘化の解決とエレベーター設置のために向陵中学校を早急に改築すること。

11. 1日も早く、公立夜間中学校を設立すること。
12. 高校生・大学生への給付型奨学金の大幅な拡充を図ること。寄付金だけに頼るのではなく本市として予算化すること。
13. すべての小・中学校にスクールカウンセラーを常時配置すること。
14. 学校施設改修は、予算を大幅に増やし、学校のあみ戸の設置、未整備のトイレの洋式化、バリアフリー化などを促進すること。
15. フリースクールの授業料無償化と運営費支援のさらなる拡充を行うこと。
また、通学定期の発行について周知を行いすべてのフリースクールを対象とすること。
16. 特別支援教育支援員（学びのサポーター）の配置時間と人員を拡充すること。
17. すべての障がい児が地元の学校に通えるように特別支援学級を増設すること。
18. 高等支援学校をさらに設置し市内の支援学校に通えるようにすること。
19. 豊成及び北翔養護学校に通う保護者の負担軽減にむけ、医療ケア体制を整備すること。
20. スキーリサイクル事業を拡大すること。さっぽろっ子ウィンタースポーツ料金助成事業を全学年に拡大すること。

（18）選挙管理委員会

1. 期日前投票所を増設し、期間の延長を行うこと。
2. 西宮の沢地域に選挙の投票所を設置すること。